

(仮称) 新たなみさき公園整備運営等事業 募集要項等に対する質問への回答

番号	書類名	質問概要	該当項目										質問の内容	回答		
			頁	行数	第1	1	(1)	①	ア	i)	a					
1	募集要項	応募者の構成、単独応募について	7	2	第3	1									<p>応募者の構成について、単独企業で応募する場合、設計、建設、管理について自社で行う必要があるのか。</p>	<p>本事業を応募者が単独に必要な資金の確保を行い、自ら設計、建設、監理、維持管理・運営業務の全部を行う「単独企業」として応募することができますが、この単独企業には、本応募要項に規定する設計、建設、管理等のそれぞれの業務を行うに必要な参加資格要件を全て備えていることが条件となります。</p> <p>一方、これらの業務を複数の企業で分担して行う「応募グループ」として応募する場合、応募グループを構成する企業が担う業務ごとに参加資格要件を備える必要があります。</p> <p>また、実際の設計、建設、工事監理等の業務は、プロポーザルで優先交渉権者として選定された者が設立する特別目的会社（SPC）が、構成員（SPCに出資する者）及び協力企業（SPCに出資しない者）に対して発注して行うことが基本となります。</p>
2	募集要項	貸付金を資本金に振替に伴う、直近の決算期末における債務超過の考え方について	7	27	第3	2	(1)					i)			<p>弊社は、新たな事業展開に必要な貸付金を親会社から受けたため、直近の決算期末において債務超過の状況となっている。</p> <p>今般、この過剰債務を減らし財務体質を健全化するため、貸付金を資本金に振り替え手続を行ったことに伴い、債務超過を解消した状況となっている。このような状況にある会社に対する参加資格要件の有無について伺いたい。</p>	<p>応募者の参加資格要件は、提案する事業の実現について必要な資力及び信用等を有することを求めており、債務超過及び経常損益の状況により判断することとしています。ご質問にあるように、直近の決算期末においては債務超過であるものの、現時点では解消されている状態の場合、決算書に加えて、その旨が証明できる資料のご提出ください。</p> <p>第一次審査において、当該資料も確認した上で資格審査を行います。</p>